

子ども・子育て支援事業計画の変更について

1. 変更後の計画（変更部分のみ）

2. 教育・保育の提供体制の確保と取組

(1) 教育・保育施設の需要量の見込みと確保の方策

■ 2号認定

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		848	840	833	826	818
確保 方 策	特定教育・保育施設	780	780	780	780	780
	確認を受けない幼稚園					
	届出保育施設	18	18	18	18	18
	企業主導型保育事業(地域 枠)	25	25	25	25	25
	地域型保育事業		0	0	0	0
②確保方策の合計		823	823	823	823	823
②-①=		▲25	▲17	▲10	▲3	5

(単位：人)

3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保に向けた方策

(19) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

■事業概要

市町村において、子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の調整機関職員やネットワークを構成する関係機関等の専門性強化を図るとともに、児童虐待（身体的、性的、心理的、保護の怠慢・拒否（ネグレクト））の発生予防、早期発見・早期対応に資することを目的とする事業。

本市では、児童虐待対応のための専門相談員を配置し、児童相談所や警察等関係機関と要保護児童等に関する情報共有を行っています。加えて、ネットワーク構成機関との定期的な情報共有を行い、児童虐待の早期発見・早期対応につなげています。

今後も、地域ネットワークを強化することにより、児童虐待への対応など要保護児童への対応の強化を図ります。

※この事業は量の見込み・確保方策を定めない事業です。

(20) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

■事業概要

低所得世帯を対象に、特定教育・保育施設等が実費徴収する給食費（副食費）に要する費用を補助する事業。

※この事業は量の見込み・確保方策を定めない事業です。

(21) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

■事業概要

幼児教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した幼児教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業。

国の実施要綱等を踏まえつつ、地域の幼児教育・保育施設等の事業者の状況等も十分に勘案したうえで、事業の実施について努めます。

※この事業は量の見込み・確保方策を定めない事業です。

4. 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に関する事項

(1) 乳児等通園支援の量の見込みと提供体制の確保の内容

ニーズ調査を下に、那珂川市に居住するこどもの乳児等通園支援事業の利用希望を踏まえて、計画期間における「乳児等通園支援事業の量の見込み」を設定します。

また、「量の見込み」に対応する「乳児等通園支援事業による確保の内容及び実施時期（確保方策）」を設定します。

■事業概要

保護者の就労の有無に関わらず、すべての乳児又は幼児（満3歳未満）に適切な遊び及び生活の場を確保するとともに、保護者の心身の状況や養育環境等を把握するための保護者との面談や子育てに関する情報提供、助言その他の援助を行う事業。

■量の見込みと確保数

（0歳児）

	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	2028 (R10) 年度	2029 (R11) 年度
①量の見込み	-	7	7	7	7
②確保数	-	7	7	7	7
②-①=	-	0	0	0	0

（単位：人日）

■量の見込みと確保数

（1歳児）

	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	2028 (R10) 年度	2029 (R11) 年度
①量の見込み	-	4	4	4	4
②確保数	-	8	8	8	8
②-①=	-	4	4	4	4

（単位：人日）

■量の見込みと確保数

（2歳児）

	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	2028 (R10) 年度	2029 (R11) 年度

①量の見込み	-	4	4	4	4
②確保数	-	8	8	8	8
②-①=	-	4	4	4	4

(単位：人日)

■確保方策

令和8年4月より、乳児等通園支援事業を開始し、利用を希望する家庭全てに対して実施します。

(2) 乳児等のための支援給付に係る教育・保育等を一体的に提供する体制

○地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備します。

○幼稚園における満3歳児クラスの活用を促進し、乳児等通園事業の利用から教育・保育施設への利用への円滑な移行を支援します。

2. 新旧比較対照表